

京都水族館 チケット販売規約
2026 年 9 月 1 日改定 新旧比較表

新	旧
第 7 条（購入後のキャンセルおよび有効期限） 本サービスを通じて購入されたチケットは、施設都合により、チケットで定められたサービスの提供ができなくなった場合を除き、キャンセルは承っておりません。なお、年間パスポート等の有効期間中に施設に何度でも入場できるチケットについては、理由を問わずキャンセルはできません。 2. チケットは、別途定めがある場合を除き、購入日から 6 か月以内に利用されない場合、当該期間の経過をもって無効となります。この場合チケット代金は返金いたしません。	第 7 条（購入後のキャンセル） 本サービスを通じて購入されたチケットは、施設都合により、チケットで定められたサービスの提供ができなくなった場合を除き、キャンセルは承っておりません。なお、年間パスポート等の有効期間中に施設に何度でも入場できるチケットについては、理由を問わずキャンセルはできません。

京都水族館 年間パスポート利用規約
2026 年 9 月 1 日改定 新旧比較表

新	旧
第 3 条（有効期間） 1. 年間パスポートの有効期間（以下「有効期間」という）は、ご購入当日から翌年同日の前日まで（1 年間）です。但し、京都水族館電子チケットにてご購入されたお客様は、最初のご入場日から 1 年間ご利用いただけます。 2. 前項にかかわらず、有効期間の最終日が利用除外日又は当水族館が定める休館日に該当する場合は、その直前の営業日が有効	第 3 条（有効期間） 1. 年間パスポートの有効期間（以下「有効期間」という）は、ご購入当日から翌年同日の前日まで（1 年間）です。但し、京都水族館電子チケットにてご購入されたお客様は、最初のご入場日から 1 年間ご利用いただけます。 2. 前項にかかわらず、有効期間の最終日が利用除外日又は当水族館が定める休館日に該当する場合は、その直前の営業日が有効

期間の最終日となります。 3. 理由（休館、展示・ショープログラム・年間パスポート特典・その他当水族館に関する一切の事項の変更、中止等）の如何を問わず有効期間は変更や延長はいたしません。但し当水族館が別途認めた場合はその限りではありません。 4. 前各項にかかわらず、京都水族館電子チケットにて購入された年間パスポートについて、購入後、一度も入場されないまま購入日から6か月を経過した場合、当該期間の経過をもって当該年間パスポートは無効となります。この場合、お支払いいただいた料金は返金いたしません。	期間の最終日となります。 3. 理由（休館、展示・ショープログラム・年間パスポート特典・その他当水族館に関する一切の事項の変更、中止等）の如何を問わず有効期間は変更や延長はいたしません。但し当水族館が別途認めた場合はその限りではありません。
---	--

以上